

申込方法が従前の方法とは若干異なっていますので、ご注意ください。

令和4年度版

患者等搬送乗務員講習・再講習のご案内

公益社団法人 横浜市防火防災協会

1 申込方法（①～⑤の順番どおりに行ってください。）

- ① 当協会あて電話で仮申込みを行う（定員になり次第締め切ります。）。
- ② 仮申込みが完了したら、受講申請書入手する。（申請書は、当協会又は横浜市ホームページからダウンロードできます。）
- ③ 受講申請書に必要事項を記載のうえ、当協会あてに郵送する（講習日の20日前までに当協会へ郵送してください。）。

なお、再講習の方の申請書の写真については、写真の書き換えが必要な方以外は貼付の必要はありません。

（「2 写真の書き換えが必要な方」を参照してください。）

※記載内容や写真の不備がある場合は受けられません。

- ④ 申請が受理されると、後日、受講票が郵送で届けられます。
- ⑤ 受講票は講習当日必ず持参してください。

◎仮予約申込先

横浜市防火防災協会講習課 045-714-9911

受付時間：平日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

◎申請書郵送先

〒232-0064 横浜市南区別所1丁目15番1号 BML 横浜ビル2階公益社団法人

横浜市防火防災協会 講習課あて

◎講習教材費について

新規講習（10,500円：税込み）・再講習（2,000円：税込み）とも、釣り銭のないようご用意いただき、当日会場で現金にてお支払いください。

（注）新型コロナウイルスによる感染状況等によっては、講習が急きょ中止される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2 写真の書き換えが必要な方

適任証の交付若しくは前回の写真の書き換えから10年が経過した方は、次の再講習時に写真の書き換えが必要となります。

※写真の書き換えが必要な方は、講習受講申請書の申請区分を「3 患者等搬送乗務員再講習（書換え有り）」とし、6か月以内の指定の写真を貼付して申請してください。

3 講習受講に際してのご注意

- (1) 講習には必ず、受講票及び筆記用具を持参してください。
- (2) 新規講習の方は2日目以降に実技を伴います。動きやすい服装でおいでください。
- (3) 再講習の方は、現在の適任証を必ずお持ちください。
- (4) 講習開始時間に遅れた場合は、受講できませんのでご注意ください。
- (5) 講習会場に駐車場や駐輪場はありません。公共交通機関でお越しください。
- (6) 昼食については、周辺の飲食店等をご利用ください。（施設内での食事はできません）
- (7) 講習には、上履き（スリッパ等）が必要なのでご持参ください。